

## 2024年度 社会人リーグ加盟チームの募集について

### 1. 加盟条件

- ① チーム代表者が成人であること
- ② 審判資格を持った審判員3名以上を登録できること  
所属審判員は、審判資格を持った者3名以上を登録する。  
この審判員は、相互審判を務める義務、及び競技規則の改正、解釈等をチームに正しく伝える責務を負う。
- ③ 試合会場の確保に協力できること  
リーグの試合会場は、加盟チームの相互確保にて運営されています。

### 2. 申請の流れ

#### ① 参加意思表示

**締切日：2024年1月24日（水）21:00まで**

※締切以降の申込みは認めない。

※Google フォーム（以下 URL）にて登録募集を行います。

【継続チーム・新規チーム共通 Google フォーム】

<https://forms.gle/EfAijaxeC3UdYysh9> にアクセスし、必要事項を回答のこと。

※3部リーグ所属チーム及び新規参加チームの皆様へ

県北エリア（習志野～八千代～佐倉～八街～東金 以北）・県南エリア（千葉～四街道～大網白里 以南）・  
全県エリアの3エリアに分けて回答を作成しております。いずれかご希望エリアを選択のうえ、お申込み  
下さい。ただし、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

#### ② 代表者会議に参加

・ 必ず1名出席のこと。他チームへの委任は認めません。

【代表者会議日程】

**日 時：2024年2月12日（月）18:00～**

**会 場：千葉県スポーツ科学センター3階研修室**

※欠席したチームは、リーグ戦に参加する資格を得ることができません。

### ③ KICKOFF 登録

※2024年2月14日（水）より申請可能です。

・ KICKOFF システムにて Web 登録を行い、登録料を振り込む。

※登録の流れや KICKOFF 操作マニュアル等の詳細は、千葉県サッカー協会ウェブサイトよりご確認ください。

#### リーグカップ、クラブ選手権出場チーム

Web 申請締切：2024年2月28日（水） ※3月6日（水）までに入金完了すること。

#### 上記以外のチーム

Web 申請締切：2024年3月29日（金） ※4月5日（金）までに入金完了すること。

<登録料> チーム：37,000 円、個人：2,700 円/人、（※監督登録料：2,000 円）

※監督登録料は、監督登録される方が、2024年1月末時点、有効な JFA 指導者資格を保有している場合は必要なし（キッズリーダーは対象外）。

### 3. 審判員登録について「**現在資格をお持ちの方は必ず更新を行ってください。**」

審判員の不足するチームは、4級審判員新規取得講習会を受講し、必ず3名以上の有資格審判員（3級・4級の場合は千葉県所属もしくは千葉県にて第二登録済みであること）を、**2024年度 KICKOFF チーム登録画面にて登録してください。**

#### 審判員登録期日：2024年4月25日（木）

期日までに3名以上の審判員を登録できない場合は、**2024年度のリーグ戦に参加することができません。**また、審判員の登録不足等によりリーグ戦に参加できなくなった場合、登録費の返金等には応じかねますのでご了承ください。期日の延長は一切ありませんのでご注意ください。

・ 有資格の方は、以下いずれかの方法にて資格の更新をしてください。

- (1) **2023年度に新規取得された方**については、KICKOFF システムにて「年度更新手続き（2024年度登録料の振込手続き）」を **1月末日まで**に行う。
- (2) 2022年度以前に取得した方については、KICKOFF システムにて講義更新講習会または JFA ラーニング（e ラーニング）に申込・受講ください。

・ 資格を保有していない方は、「サッカー4級審判員 新規取得講習会」を受講してください。

#### 審判講習会情報（更新・新規）

・ 下記 URL より講習会情報を確認し、申込・受講ください。

<http://cfa-referee.lolipop.jp/cgi/sche3/sche3.cgi>

#### 4. 個人情報のお取り扱いに関して

公益社団法人千葉県サッカー協会および千葉県社会人サッカー連盟は、申込時の個人情報について、以下の利用目的に必要な範囲内において利用いたします。以下目的以外に利用しないことを徹底し、厳正なる管理のもとに保管いたします。また、法律で定められている場合を除き、申込内容を申込者の同意を得ずに第三者に開示・提供等を行うことは致しません。なお、お申し込みをいただいた時点で、利用目的に同意したものとみなします。

##### ■ 利用目的

- (1) リーグ運営、代表者会議運営および事務連絡
- (2) 当協会および千葉県社会人サッカー連盟が作成する名簿への掲載
- (3) 当協会が主催する各大会の案内
- (4) 前各号所定の事項に付随関連する事項の場合

#### 5. お問い合わせ先

公益社団法人千葉県サッカー協会 事務局 TEL：043-310-4888（平日 10:00~17:00）